

(様式 2)

2023年 5月 23日

女性の就農環境改善計画

(令和 4 年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	合同会社コクヨウ／大黒園合同会社	
所在地	福岡県みやま市山川町清水864-1	
代表者	堤 宏子 (ツツミ アツコ)	
主な組織の事業内容 (注)	<p>『事業内容』</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2016年 「シャツなどのプリント会社として「合同会社コクヨウ」を設立。 前会社の女性従業員と共に、設備等に移設し、みやま市山川町へ工場を移設する。私 (堤宏子) の実家がみかん農家であり、会社の敷地の一角で規格外のみかん無人販売を開始する。・ 2020年 農業部門を新たに増やす。 無人で始めたみかん販売が、期間限定の直売所へとなり、そこに農作業が大変になってきた母が販売として携わり、農業への興味が出てくる。・ 2021年 農地所有適格法人「大黒園合同会社」を設立。農家で育った私は、農業は身近な存在だったが、いざ農業となると、わからないこと、簡単には農業者にはなれないこと、など問題がたくさん出てくるようになる。市役所、普及指導センターなどを利用し、法人化をする。・ 経営規模 : 1, 2ha (品目 : 柑橘0. 7ha、体験農園等 0. 5ha) <p>『農業関連事業』</p>	女性農業者の 人数 : 14

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物直売所 ・ 農産物加工所 ・ 観光農園／体験農園へ向けて準備中 ・ 柑橘生産 ・ みかん仕入れ／選果作業／販売 <p>『従業員数』 * 全女性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コクヨウ 14名（役員2名／正社員2名／パート9名／期間パート1名 ・ 大黒園 2名（役員2名） <p>『離職率の低下を狙いとした既存の取組』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務、子連れ出勤、出産・育児休暇 <p>・ 現在、1名がいちご農家として働き、5月～11月をプリント工場で働いている。これにより、農業収入の安定になっている。</p>	
--	---	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業全体の責任者・発注、施工担当：1名 2. 書類担当者：1名 3. 女性従業員受け入れ担当者：2名 4. 環境整備担当者：2名 5. 販路開拓責任者：1名 <p>上記の1～5の全ての実施責任者は、代表の堤宏子が就く。</p>	
--	--

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・2021年より、兄が生産するみかんを全量買取し、選果作業をしているが、収穫、選果作業などに人手がいるため積極的に雇用を増やしていきたい。
- ・一方で、期間限定の雇用となると、他の時期に他へ働きにいき、なかなか人が集まらないという問題がある。この問題は、農業に限らず、プリント加工事業でも同じである。
- ・プリント事業に関しては春から夏にかけて繁忙期であり、みかんは秋から年末にかけて繁忙期で、1年通しての雇用が可能である。プリントの閑散期には農業、みかん選果作業、収穫作業をし、年間通して安定して働ける場所は、この仕事が好きな私たちにとって、また女性農業者にとって魅力だと思う。
- ・みかん直売所で、母が働く姿は、農業の高齢者問題にも深く関わってくる。この地域も、農業者の高齢化が深刻である。特に、みかん農家は、足場が悪い山間での作業であり、コンテナに入ったみかんは20kgを超え、高齢者には難しい。母は、山での農作業は厳しくなってきたが、働くことが大好きである。この地域には、こういった高齢者がたくさんいる。しかし、年齢と共に、体力であったり、車の運転だったり、外に出る機会が減ってくる。実際、私の母がそうであったが、直売所で販売している姿は、私はもとより、従業員の励みになっている。母がいることで、毎年みかんの時期には、「おばちゃん元気やったね？」「またきたよ」などリピーターのお客様がたくさんいることに驚く。直売所での一番の販売員である。
- ・会社では、定年など年齢によって仕事をする期間があるが、農業は元気で働く意欲があれば、生涯現役であり、私は母のような女性農業者が集まり、働ける場所を作ることが目標であり、私もそうありたいと思う。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・年間を通して女性従業員14名であるが、みかんの時期は、男女で5～10人ほどを雇う。

- ・過去2年を例にすると、みかんの時期は、男女問わず募集をかける。屋外での作業でもあり、女性ばかりの工場のトイレを使うとなると逆に男性が使いづらく、靴を履き替えての使用で不便である。
この時期だけ、リースでトイレを屋外に配置している。しかし、それは男女共用で、女性は工場のトイレを使用するため、不便である。屋外に、男女別トイレは不可欠である。
- ・現在準備中である、体験農園にしても屋外に男女別トイレは必要である。
- ・できれば、高齢者も使いやすいバリアフリーのトイレが望ましい。

- ・現在、農作業を始める前、農作業後に着替える場所がなく、農作業途中でプリント工場や加工室へ入れない、泥だらけのまま帰宅をしないといけないような状況である。更衣室を作ることによって、急な依頼のプリント業務に戻ることができ、収穫した農作物をすぐに加工することもできる。
また、お客様が購入される商品の衛生面でも安心できる。
- ・体験農園に来られたお客様も、更衣室があれば、着替えをして帰られるので、汚れることを気にせず土に触れて、農業へ関心を持っていただく機会になるのではないかと
思う。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・農業に限らず女性の雇用を進めるには、まず年間雇用をすること。安定した収入は必要不可欠である。

- ・私たちの会社は、みかんの時期を除き、女性だけであるが、力仕事なども力を合わせればなんとかなる。しかし、家事や、子育てなど、まだまだ女性が主体となってやらなければならない社会で、やりたい仕事ではなかったり、子供優先であったり、両親の介護だったり、仕事を犠牲にすることが多々ある世の中である。

- ・女性が、結婚・出産・育児・介護などをこなしながら仕事をするには、会社、従業員の理解が必要であり、その体制が必要である。急な休みにも対応できる会社にするには、人数が必要であり、1人に頼ることなく、1つの仕事を何人かでできる体制を整えることが大事である。

- ・農業は、自然災害との戦いでもある。農業だけで安定した収入を得ることは、簡単なことではない。農業を続けるためにも、閑散期の収入は大事である。何より、家族経営が多い農家では、嫁いできた女性が、外で働くことで、息抜きになる場所ができることは大事だと思う。（そのような会社でありたい）

- ・女性が、仕事と家庭を両立するには、通勤距離なども重要な要素である。知り合いなどの伝手が一番良いが、なかなか難しい。ハローワークなども利用はしているが、人手不足の中、思うようにいかない。対策として、近隣の子育て中の女性をターゲットに、会社の敷地に求人看板を立て、募集をかける予定である。

- ・前年、農産物を加工する加工所を作った。少しずつではあるが、自社で作った農産物で加工したものを作り始め、販売に向けて進めている。これにより、新たに農業、食に関して興味がある人を募集し、雇用を始めた。さらに増やせるように進めていきたい。

- ・2022年秋、初めてクラウドファンディングに挑戦する。農業をする上で、生産者が営業まですることは大変である。しかし、自分達で販路を見つけて売ることは、これからの農業には欠かせないことである。

「作ったものをどうやって売ることか？」

この問題は、直売所を始めてからの最大の課題である。

まずは、「知ってもらう。覚えてもらう。」を目標に、イベント、商談会、百貨店への催事など積極的に出店している。その中で、このお話をいただき、挑戦した。ありがたいことに、目標の5倍近くの応援をいただき、何より私たちの活動や、農業に対する思いなど、たくさんの方に知っていただいた良い機会だった。

- ・目標は、地域の高齢者が集まり、生涯現役で働ける場所を作ることである。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース					
	⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号	時期	確保場所	数量	利用する	事業費	備考

(注1)				女性農業者(注2)の人数	(千円)	国庫補助金	
②男女別トイレ	R5.9	現在、農地転用申請している場所付近。	1	14	2,829	2,829	
③更衣室	R5.9	現在、農地転用申請している場所付近	1	14	1,250	171	
計			2	14	4,079	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は女性が働きやすい職場在宅勤務、子連れ出勤、出産・育児休暇を導入している 現在、正社員1名が利用中／2022年10月より出産（3人目）、育児休暇を取得している。 2023年1月より段階的に仕事復帰。 現在、在宅勤務をメインにし、出勤の時は子連れ出勤をしている。 ・ 学校行事・子どもの病気などがあるときは、有給などを積極的に使い、できる限り参加している。 ・ 高齢の両親等の、病院送迎などにも有給など積極的に取得している。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は2021年に大黒園合同会社を設立し、農業法人として新たに、0.7haの耕作放棄地（みかん）を取得し、開墾し、みかんをはじめ、レモンなどを改植した。 収穫できるまでには、約3年かかるが、農業1年生として兄に指導してもらっている。 運営していく中で、新たに人手が必要になってくる。 	<p>【目標】 新規 期間パート3名</p> <p>【目標】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兄が生産しているみかん園は、栽培面積が9haと広大である。毎年、収穫時期に10～20人ほど雇用しているが、高齢化が進みつつある。新たに募集をかけても、なかなか集まらない。この問題解決にも、当社の雇用を増やす必要がある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現会社に隣接する農地を借り、農業体験ができる農園を準 	

	<p>備中である。ここでは、少量多品種を目指し、農業に触れたことがない人たちに、農業のことを少しでも、知ってもらえるような場所にするべく、奮闘中である。</p> <p>・現在、みかん時期のみの直売所を、1年通して運営できるよう、屋外の直売所を、屋根付きにし、屋内でも販売できるように海上コンテナを利用、改造中である。これにより、高齢者が農産物を持ち寄り、天候に左右されることなく販売できると思う。（日時を限定して検討中である）</p> <p>3月4.5日 【具体的に実施する取組内容】</p> <p>・「矢部川deたけあかり」に出店</p> <p>3,4月 ・敷地内に求人看板を設置する。</p> <p>5月 ・秋に向けて、直売所全体の植栽の植え替え、地盤整備、コンテナ改修など売り場を作っていく。</p> <p>・体験農園、貸し農園、高齢者が活躍している直売所など視察に行く。</p> <p>11月 ・しんきん合同商談会へ出店予定</p>	<p>体験農園見学2件</p> <p>【目標】 今秋までに、屋根付き売り場を完成させる。 できれば、コンテナ内装まで進めたい。</p>
--	--	---

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	4人

	合計	7人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	人、雇用就農者	4人、アルバイト等 3人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
【事業実施年度】	(取組予定業務) プリント部門、生産部門、体験農園部門、みかん収穫
(採用時期)	令和5年4月より募集開始
(人数)	3人
【事業実施翌年度】	(取組予定業務) プリント部門、生産部門、体験農園部門、食品加工部門、みかん収穫
(採用時期)	令和6年9月
(人数)	4人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。